

論点整理表

項 目	めざしていた姿	現 状			(3) 課題 (問題解決に必要なこと) / 期待される変化
		(1) 成果 / これまでの取り組み	(2) 問 題 / 取り組みが期待されるもの	行政による支援	
協議の場 (地域まちづくり計画)	<p>地域を取り巻く様々な課題に住民が主体となって自発的に取り組み、活動方針や内容を定めた地域まちづくり計画を策定し実行されている</p> <p>(参照元) ・伊賀市建設計画 (第3章9p、4章16p) ・自治基本条例 (第3、21、24、28条) ・伊賀市の自治組織のあり方に関する報告書 (2p)</p>	<p>○全ての地域で地域まちづくり計画を策定し、多くの地域で随時更新している</p> <p>【自治協アンケート、ヒアリング】 ○広報紙やホームページにより地域まちづくり計画の周知を図っている</p> <p>【総務省調査】 ○事業や組織運営について振り返るための話し合いができています ○次年度の事業を検討する時、アイデアを出し合って新規や廃止事業を決めている</p> <p>【第2回】 ○地域まちづくり計画を知らなくても住民が地域で不自由なく暮らしていることは評価すべき ○全ての区域に自治協が設立され、現在まで継続して活動を行っている ○自治協が住民個人と行政等の公的な支援の間をつなぐ重要な役割を担っている ○全ての地域で地域まちづくり計画が策定されている ○外部団体と連携し、地元企業等を巻き込んだ事業を実施している地域がある ○全国と比較し、地域まちづくり計画等の中長期的な計画の策定状況が高水準である</p>	<p>○地域まちづくり計画が長期間更新されていない地域がある</p> <p>【自治協アンケート、ヒアリング】 ○地域まちづくり計画の情報を住民に発信しているが浸透しているかわからない ○短期間の話し合いはできているが、将来にむけての地域の話し合いができていない ○役員任期の短期化により継続的な事業が困難 ○目前の事業に手一杯で将来を見据えた運営が困難</p> <p>【第2回】 ○多くの住民が地域まちづくり計画の存在や内容を知らない ○自治協の情報は公開されているが、その情報に住民がたどり着くのが難しい ○自治協の理念等について住民にしっかりと説明できるような地区市民センター職員の意識づけができていない ○役員任期が短期化すると、地域まちづくり計画の見直しが難しくなる可能性がある ○転入してきた住民に地域まちづくり計画が浸透しない可能性がある</p>	<p>【人的支援】 ○各支所に地域担当職員を配置し、地域まちづくり計画の見直しや住民自治全般に係る助言や相談等の伴走支援をしている ○法律の専門家による組織運営のための労務、税務相談を実施している</p>	<p>【第2回】 ○事業の見直し検討のため住民アンケートを取ることが重要である ○自治協は地域要望等を市へ伝えたり折衝する際の重要な機関であるということを住民に認識してもらい、上手く活用してもらおうべき ○地域まちづくり計画に地域としてやりたいことを記載しておくことで、役員が代わっても事業継続ができる</p>
組織運営	<p>地域の課題を話し合い、解決できる場として、持続可能で自立した組織運営がなされている</p> <p>(参照元) ・伊賀市建設計画 (第3章14p) ・自治基本条例 (第24条) ・伊賀市の自治組織のあり方に関する報告書 (2p)</p>	<p>○住民自治協議会が全ての地域で自主的に組織されており、地域の自治を継続して行っている ○38か所中、21箇所指定管理制度を活用し、主体的かつ柔軟な拠点施設の運営ができています</p> <p>【自治協アンケート、ヒアリング】 ○一定の部会では女性が多く参画している</p> <p>【総務省調査】 ○自治協に部会を設置し分野ごとに事業を実施している ○事業の検討の場を設けている ○勉強会や研修会、視察を実施している</p> <p>【第2回】 ○全ての区域に自治協が設立され、現在まで継続して活動を行っている ○自治協が住民個人と行政等の公的な支援の間をつなぐ重要な役割を担っている ○防災活動など、地域全体を巻き込んで事業を実施している地域がある ○役員等に女性が参画し、活発な活動を行っている地域がある</p>	<p>【自治協アンケート、ヒアリング】 ○役員負担が多い ○役員に女性の参画が進んでいない ○役員任期の短期化により継続的な事業が困難 ○年延長や働き方改革による地域人材 (担い手) の不足</p> <p>【総務省調査】 ○スタッフがやりがいを感じていない ○担い手育成ができていない</p> <p>【地域福祉計画アンケート】 ○役員の成り手がいない</p> <p>【第1回オブザーバー】 ○役員任期の短期化により長期的な話し合いや事業の棚卸ができない ○人口減少、生産年齢人口、定年延長、女性の就業率向上による地域活動の担い手不足</p> <p>【第2回】 ○自治協の理念等について住民にしっかりと説明できるような地区市民センター職員の意識づけができていない ○役員任期が短期化すると、地域まちづくり計画の見直しが難しくなる可能性がある ○自治協役員の負担が重く担い手不足につながっている</p>	<p>【拠点整備】 ○各地区に拠点施設である地区市民センターを整備している ○拠点で働く職員を地域で雇い、地域の意向により働けることができるよう指定管理者制度を導入している</p>	<p>【第2回】 ○事業の見直し検討のため住民アンケートを取ることが重要である ○防災教育など、住民の身近な問題の解決に力を入れることで住民にとって自治協の重要性の認識も増す ○地域まちづくり計画に地域としてやりたいことを記載しておくことで、役員が代わっても事業継続ができる ○一定のスキルをもった住民が部分的に自治協運営に参加することが、団体の持続可能性の観点からも重要である ○ボランティアだと地域活動への参加が進まないため、適正な報酬ややりがいが必要 ○定年延長などにより地域貢献しようとする人材が減少しており、社会情勢の変化に仕組みを適応する必要がある ○役員等に適正な報酬を与えるためにも収益事業が効果的である</p>

論点整理表

項目	めざしていた姿	現 状			(3) 課題 (問題解決に必要なこと) / 期待される変化
		(1) 成果 / これまでの取り組み	(2) 問 題 / 取り組みが期待されるもの	行政による支援	
住民参加・参画	<p>まちづくりに係る情報が広く市民に共有され、国籍、民族、性別、年齢等に関わらず平等な立場でまちづくりに参加している</p> <p>(参照元) ・伊賀市建設計画 (第3章9p、4章16p) ・自治基本条例 (第3、4、6、12、13、21、22、24条) ・伊賀市の自治組織のあり方に関する報告書 (2p)</p>	<p>【自治協アンケート、ヒアリング】</p> <p>○行事や祭に一定数の住民が参加している</p> <p>【総務省調査】</p> <p>○事業や組織運営について振り返るための話し合いができています</p> <p>○一部地域では情報を発信するためのホームページやブログを開設し、活用している</p> <p>【第2回】</p> <p>○防災活動など、地域全体を巻き込んで事業を実施している地域がある</p> <p>○役員等に女性が参画し、活発な活動を行っている地域がある</p>	<p>【自治協アンケート、ヒアリング】</p> <p>○情報を住民に発信しているが届いていないかわからない</p> <p>【総務省調査】</p> <p>○自治協の役割や活動内容についての住民の認知度が低い</p> <p>○住民の参加・協力状況が低い</p> <p>○一部地域では情報を発信するためのホームページやブログが活用できていない</p> <p>○オンラインを活用した住民参加事業が行われていない</p> <p>【地域福祉計画アンケート】</p> <p>○地域活動に進んで参加・協力する人が少なく、若者ほどその割合が少ない</p> <p>【第1回オブザーバー】</p> <p>○コロナ禍による面識社会の衰退</p> <p>【第2回】</p> <p>○多くの住民が地域まちづくり計画の存在や内容を知らない</p> <p>○自治協の情報は公開されているが、その情報に住民がたどり着くのが難しい</p> <p>○自治協の理念等について住民にしっかりと説明できるような地区市民センター職員の意識づけができていない</p> <p>○転入してきた住民に地域まちづくり計画が浸透しない可能性がある</p>	<p>行政による支援</p> <p>【財政支援】</p> <p>○「地域包括交付金」による地域が主体となった事業等のための支援制度を設けている</p> <p>○「キラッと輝け！地域応援補助金」により地域課題に対応するための財政支援を行っている</p> <p>○「地域絆づくり補助金」により地域間での協働事業のための財政支援を行っている</p> <p>【その他支援】</p> <p>○大学教授等の住民自治の専門家による地域づくりのための研修会を実施している</p> <p>○事例共有会の実施により地域間の情報共有や意見交換の場を提供している</p> <p>○市民活動支援センターにより自治協活動の広報支援を行っている</p> <p>○市民活動支援センターにより団体運営等に役立つ講座を開催している</p>	<p>【第2回】</p> <p>○自治協は地域要望等を市へ伝えたり折衝する際の重要な機関であるということを住民に認識してもらい、上手く活用してもらおうべき</p> <p>○防災教育など、住民の身近な問題の解決に力を入れることで住民にとって自治協の重要性の認識も増す</p> <p>○外国人住民にとって地域住民との日頃からの交流は有事の際の安心という点でも重要である</p> <p>○一定のスキルをもった住民が部分的に自治協運営に参加することが、団体の持続可能性の観点からも重要である</p> <p>○ボランティアだと地域活動への参加が進まないため、適正な報酬ややりがいが必要</p> <p>○定年延長などにより地域貢献しようとする人材が減少しており、社会情勢の変化に仕組みを適応する必要がある</p>
活動資金	<p>財政支援をもとに地域の創意工夫が発揮された事業を地域自らが優先順位を決定して実施している</p> <p>(参照元) ・伊賀市建設計画 (第4章16p) ・自治基本条例 (第27条) ・伊賀市の自治組織のあり方に関する報告書 (6p)</p>	<p>【自治協アンケート、ヒアリング】</p> <p>○少ない資金でも規模などを工夫し、既存事業を継続している</p> <p>○包括交付金やキラッと輝け！地域応援補助金等を活用し、地域が自主的に課題解決に係る事業を選択し実施している</p>	<p>【自治協アンケート、ヒアリング】</p> <p>○報酬や定型事業の継続が支出の大部分を占め、新規事業などに充てられない・補助金の自己負担額が捻出できず申請できない</p> <p>【総務省調査】</p> <p>○構成員からの会費や市からの交付金、補助金が収入の多くを占めている</p> <p>【第2回】</p> <p>○地区市民センターでは営利活動ができないため、自治協の収益事業が制限されている</p>	<p>【第2回】</p> <p>○地区市民センターでは営利活動ができないため、自治協の収益事業が制限されている</p>	<p>【第2回】</p> <p>○役員等に適正な報酬を与えるためにも収益事業が効果的である</p>
企業、その他団体 (NPO等)、他地域との協働・連携	<p>自治会をはじめ、市民活動団体 (NPO)、事業者などの多様な主体が相互に連携し地域活動を行っている</p> <p>(参照元) ・伊賀市建設計画 (第3章9p、第4章17p) ・自治基本条例 (第21条) ・伊賀市の自治組織のあり方に関する報告書 (2p)</p>	<p>○地域絆づくり補助金を活用し18地域が連携事業を実施している</p> <p>【自治協アンケート、ヒアリング】</p> <p>○一定の地域では企業やNPO、学校と連携している</p> <p>【第2回】</p> <p>○外部団体と連携し、地元企業等を巻き込んだ事業を実施している地域がある</p>	<p>【自治協アンケート、ヒアリング】</p> <p>○企業、団体との繋がりが弱い</p> <p>○統廃合により地域内に学校がなく連携が困難</p> <p>【総務省調査】</p> <p>○他団体と連携・協力できていない</p> <p>【第1回オブザーバー】</p> <p>○学校統廃合により小学校区と自治協エリア数に乖離がある</p>	<p>【第2回】</p> <p>○自治協とは異なる社会課題の解決のための目的別組織の可能性を検討する必要がある</p>	

【参考】

自治協アンケート、ヒアリング・・・伊賀市が令和6年度に実施した自治協に対するアンケート調査及びヒアリング 対象：全自治協 (自治協役員、事務局職員)

総務省調査・・・総務省が令和6年度に実施した「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査」 対象：全自治協 (自治協役員、事務局職員)

地域福祉計画アンケート・・・伊賀市が令和6年度に第5次地域福祉計画の策定に向けて実施した「地域共生社会実現に向けたアンケート調査」 対象：18歳以上の市民 (有効回答1,383件)